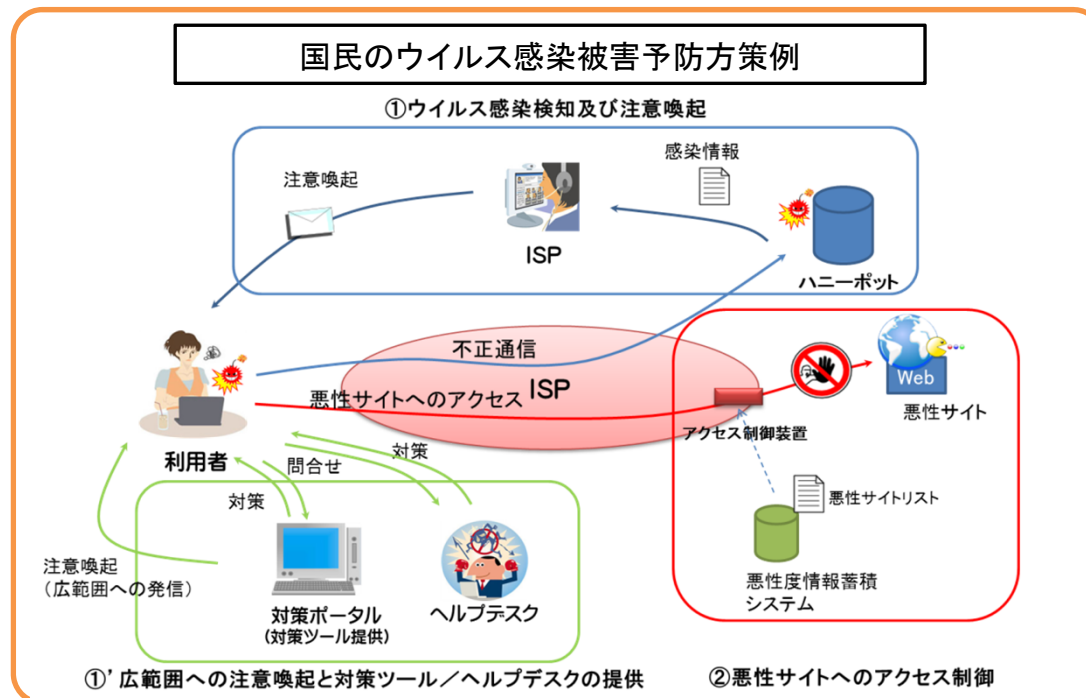


高度化・巧妙化するマルウェアを検知・除去し、 感染を防止するためのフレームワークに関する実証実験

個人利用者においても、ウイルス感染やID・パスワードの漏えいなどの実被害が発生していることから、インターネット利用に関する安全の確保を図るため、攻撃の解析・検知の高度化、ウイルス感染被害予防に資する研究開発・実証実験等を民間企業等への委託により実施する。

【国民のウイルス感染被害予防方策例】

- ①ウイルス感染した個人利用者のPCによる不正通信を自動的に検知。利用者にインターネットサービスプロバイダ(ISP)等を通じて注意喚起情報を送付し、駆除等の対策を促す。
- ②ウイルス感染元等、ウェブサイトの悪性度の情報を蓄積したシステムを構築し、個人利用者がアクセスしようとした場合に、当該システムにより検知し、注意喚起等を行う。



【実施期間】
【実施機関】

H25～H29
総務省